

東広島市教育委員会定例会（令和4年1月）議事録

1 日 時 令和4年1月27日（木）午後3時0分～午後4時14分

2 出席者

(1)教育長 津森教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員

(3)事務局 【学校教育部】

國廣学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、田中教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、久保田スポーツ振興課課長補佐兼スポーツ施設係長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4)書記 奥田主査

3 場 所 本館 会議室303

4 議 題

(1) 報告事項

報告第1号 「学校の新しい生活様式」を取り入れた教育活動等について【レベル2】

報告第2号 まん延防止等重点措置の適用に伴う公共施設の取扱いについて

報告第3号 第37回東ひろしま新春駅伝競走大会の中止について

報告第4号 令和3年度東広島市成人を祝う会の開催延期について

報告第5号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

報告第6号 令和3年度東広島アザレア賞の表彰について

報告第7号 令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰について

(2) 議題事項

議案第1号 令和4年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について【非公開】

議案第2号 東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則及び東広島市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第3号 東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について【非公開】

議案第4号 東広島市教育委員会情報ネットワークシステム運用管理要綱の廃止について

(3) その他

ア P I X A R のひみつ展の開催について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、令和4年1月の教育委員会定例会を開会いたします。京極委員、声のほうはいかがでしょうか。
- 京極委員：大丈夫です。聞こえています。よろしくお願いします。
- 津森教育長：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と西村委員でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第1号は、議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、また、議案第3号は、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第2号に該当するため、それぞれ非公開として審議したいと思っております。

また、本日はまん延防止等重点措置実施中の開催ということも踏まえ、感染防止の観点から時間短縮を図るために、報告第2号から報告第7号、それからその他のアの項目についての事務局からの説明は割愛させていただきたいと思っております。

この2点について委員の皆さんのご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

京極委員、よろしいですか。

- 京極委員：大丈夫です。
- 津森教育長：それでは、議案第1号及び議案第3号は非公開として審議することと決定いたします。

また、報告第2号から報告第7号、その他のアについては質疑応答のみとさせていただきます。

本日の傍聴希望はございますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。

報告第1号 「学校の新しい生活様式」を取り入れた教育活動等について【レベル2】

- 津森教育長：それでは、報告事項から参ります。

報告第1号「学校の新しい生活様式」を取り入れた教育活動等について、説明をお願いいたします。

- 吉岡学事課長：報告第1号「学校の新しい生活様式」を取り入れた教育活動等についてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

「学校の新しい生活様式」を取り入れた教育活動等につきましては、文部科学省から11月22日付で出された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアルに基づき改定したものを各学校へ12月10日付で通知しております。広島県では1月9日からまん延防止措置となり、レベル1からレベル2、警戒を強化すべ

きレベルの行動基準に基づき対応をしております。

それでは変更した点について、ご説明いたします。

これまでレベル1の対応は、同居家族に風邪症状があつたとしても、児童・生徒に風邪症状のない場合は登校可能としていましたが、下線部のところをご覧ください。レベル2への引上げにより、同居家族に風邪症状がある場合につきましても登校を控えることとし、出席停止扱いとしております。また、同様に教職員も同じ対応としており、特別休暇扱いとしております。

変更した点につきましては、保護者に周知徹底をするため、市の市民ポータルサイトで一斉に保護者へのメールを送信し、保護者への協力をお願いしております。

また、各学校にこれまで同様、マスクの着用、手洗い、机の間隔をできるだけ空ける、教室の換気、消毒作業、給食時の黙食の徹底を図っております。

私からは、以上です。

○ 木村指導課長：続いて、指導課から大きく3点説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。

1点目は、6(1)各教科における学習活動についてです。レベル2の地域では、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動として下記に示している活動については、可能な限り感染症対策を行った上でリスクの低い活動から徐々に実施することとしています。これらの活動における児童生徒の接触、密集、近距離での活動、向かい合つての発声について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施することとしています。この場合にも、星印をした活動については特にリスクが高いことから、実施について慎重に検討することとしています。

次に、6ページをご覧ください。

2点目は、7、部活動についてです。

レベル2の地域では、可能な限り感染症対策を行った上でリスクの低い活動から徐々に実施することとしています。密集する運動や近距離で組み合つたり接触したりする場面が多い活動、向かい合つて発声したりする活動は慎重に実施を検討することとしています。

また、部活動の実施に当たっては、活動を平日のみとし、学校が独自で行う他校との練習試合、合同練習、宿泊を伴う活動、朝練習は実施しないこととしています。

続いて、7ページをご覧ください。

学校行事等についてでございます。

修学旅行については、県の集中対策の期間等を実施予定の学校については、全国の感染状況を踏まえ、延期等としています。また、校外における活動についても、同様に市内の感染状況を踏まえ、延期等としています。

なお、卒業式については、感染防止対策の徹底を図るとともに、内容を精選、時間の短縮、参加者の制限などを行い、実施することとしています。

指導課からは以上です。

- 津森教育長：このことについて、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：修学旅行のことで、延期等となっているのですが、現在、何校が行けて、何校がまだ行けてないという数字があったら教えてください。
- 木村指導課長：修学旅行については、1月に実施予定の学校が中学校で2校ございました。これは現在3月に延期をしていますが、現在の感染状況を踏まえ、この3月に延期した中学校についても、さらに4月以降に延期することを今検討しているところです。
- 島本委員：2年生で行くということですか。
- 木村指導課長：2年生です。
- 島本委員：去年の2年生、今の3年生で行けていないという状況はありますか。
- 木村指導課長：全て大丈夫です。
- 島本委員：よかったです。ありがとうございます。
- 津森教育長：高屋中学校だけが変則でした。3年生が組めなかったので、選択コースの日帰りで実施したと聞いています。
- 島本委員：どこに行ったのですか。
- 津森教育長：宮島など、県内です。
- 島本委員：修学旅行は思い出に残るので、何とかしてやりたいと思います。分かりました。ありがとうございます。
- 津森教育長：そのほかはいかがでしょうか。
京極委員は、よろしいでしょうか。
- 京極委員：大丈夫です、ありがとうございます。
- 津森教育長：それでは、次へ参ります。

報告第2号 まん延防止等重点措置の適用に伴う公共施設の取扱いについて

報告第3号 第37回東ひろしま新春駅伝競走大会の中止について

報告第4号 令和3年度東広島市成人を祝う会の開催延期について

報告第5号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

報告第6号 令和3年度東広島アザレア賞の表彰について

報告第7号 令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰について

その他ア P I X A R のひみつ展の開催について

- 津森教育長：報告第2号から報告第7号まで、それからその他アまでは説明はございませんので、ご意見、ご質問を受けたいと思いますが、1件ずつ行きましょうか。
報告第2号のまん延防止等重点措置の適用に伴う公共施設の取扱いについて、9ページから11ページになりますが、これについて何かございますか。ないですか。
報告第3号東ひろしま新春駅伝競走大会の中止、それから、報告第4号成人を祝う会の開催延期についてはご質問ないかと思います。
報告第5号体力・運動能力、運動習慣等調査結果でございしますが、これについて

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

- 渡部教育長職務代理者：この結果を見ますと、本市の小学校、中学校の子供たちは大変いい成績と申しますか、伸びていると思います。50メートル走が今まで課題だったんですが、全国平均をクリアしているということで、評価したいと思います。
ただ、長距離的なシャトルランとか、それから中学生では持久走ですが、こちらのほうはいい結果ですけれども、それに比較して短距離走の50メートルは、前よりは随分よくなっていると思うんですけども、長距離に比べると少し低いなという感じがします。走り方とか、あるいは基礎的な脚力、そういったところを含めて指導すればかなり上がるかなと期待をしておるところです。
- 津森教育長：ありがとうございます。
私の経験ですが、シャトルランとかはしっかり目標があって、何回いけるかというのもあって、とても頑張りやすいんですけど、50メートルというのは走って終わりで、なかなか走っても走っても記録が上がらない、走って測定だけしても上がらないので、こちら辺は実は課題ですよ。ただ走らせているだけ、走り方の指導をするのはなかなか十分できてないというか、これが子供たちの体格の成長に適した方法があると思うんですけどね。指導的な面での実践例の不足という面もあるかなと思います。
- 渡部教育長職務代理者：立ち幅跳びとか、こういうのを見ても、基礎的な体力というのはよいと思うんです。ですから、50メートルも、先ほどおっしゃられたように走り方、そういったところを指導すればいい成績が期待できるんじゃないかなと思います。
- 木村指導課長：現在、各学校においては、重点課題を設定して取組を進めています。50メートル走については、これも引き続き課題がありますので、学校によっては走り方教室を開催して、専門の指導者に来ていただいた取組も進めているところです。
あと、結果はいいんですけども、令和元年度と比べますと全国的に数値が下がっている状況があります。新型コロナウイルス感染症の影響で体育の授業以外での体力向上の取組が減少したことが上げられていますので、ここは引き続き課題意識を持ちながら取組を進めていきたいと考えています。
- 津森教育長：次の報告第6号は16ページでアザレア賞の表彰についてでございます。表彰式を2月23日の10時からアザレアホールということで、委員の皆様にもご出席いただきたいということでございます。受賞者は17ページに団体9件、個人13件が出ております。これについてもよろしいでしょうか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：アザレア賞につきまして表彰式のご案内をさせていただいたところ、早々にご回答いただきましてありがとうございます。資料の5の表彰式ですけども、日時のほうが令和3年2月23日とありますが、誤りでございまして、令和4年2月23日でございます。修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

- 津森教育長：ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
- 坂越委員：念のためにお伺いしますが、まん延防止措置の期間が延びた場合に実施されますか。
- 津森教育長：まん延防止措置がさらに延びた場合は、その状況で判断、また新たに判断させていただくということでもいいですかね。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：はい、そのように考えております。
- 津森教育長：次に、報告第7号18ページに文部科学大臣表彰ということで志和中学校の池田先生が表彰になったということがございました。
全体を通して、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。
- 島本委員：新春駅伝や成人を祝う会、色々と準備されていたと思うのですが、こういう状況ですから、致し方ないところはあります。この対応で、トラブルとか、こういうことを想定して今後の教訓にしようということがあったら教えてください。
- 戸光青少年育成課長：青少年育成課では成人式を担当しておりますけれども、このたびの直前の延期ということで混乱が起こるのではないかとということを予測していましたが、先般もお話しさせていただいたように、QRコードを新成人の方の案内状に載せております。そこを多分頻繁に見られていたのではないかなと思いますが、当日、それと前日も現地の運動公園のほうにも行っていましたが、誰一人来られることはなかったです。あと、電話も特に大きく苦情というのは聞いておりませんので、おおむね情報伝達についてはうまくいったのかなと考えております。
- 久保田スポーツ振興課課長補佐：新春駅伝ですが、中止決定を前々日に行いました。急遽中止を決定したということで、エントリーチームの監督には個別にメール送信を行ってお伝えして、またプレスリリースや市公式ホームページ等により中止の公表をいたしました。あわせて、コース上の交通規制の影響のある世帯の方につきましては、戸別訪問の上、中止の決定をお伝えしてご理解いただきました。
当日の朝は、念のため職員が現地で対応し、数名来られた方に中止のお伝えをし大きな混乱等はございませんでした。
- 島本委員：ありがとうございます。お疲れさまでした。
- 津森教育長：それでは、その他のアですけど、PIXARのひみつ展のチラシをお配りしておりますけれど、時間があればおいでいただきたいということだと思えます。このことについてご意見、ご質問があればお願いいたします。
私からですが、目標人数など持っておられますか。
- 石井文化課長：具体の数字はございませんが、1日500～1000人程度の入館があるものと期待しております。
- 津森教育長：ありがとうございます。かなりの入館者数になるものと思いますが、そこまで期待が高いということでございますけど、西村委員、この展覧会の認知度はありますか。
- 西村委員：非常にあります。子供たちにはすごく注目されているイベントのようで、また東広島市で開催ということなので、近隣の市町村からもおいでになるのではな

いかなと期待をしております。貴重な展示をしていただいております。

- 津森教育長：ありがとうございました。

それでは、議案に参りたいと思いますが、よろしいですか。

- 岡田生涯学習部長：すみません。追加で報告がありますので、させていただきます。

では、生涯学習部から職員の感染を2件報告させていただきます。

芸術文化ホールくらの館内の職員が1名感染しております。30歳代の女性の方で1月25日に陽性が判明いたしました。ただ、1月15日から10日間出勤しておりませんので、特に濃厚接触者はないということで通常どおり運営をしております。

また、川上第3いきいきこどもクラブの支援員のコロナ感染がございます。40代女性でございます。1月23日の日曜日に陽性が判明いたしました。ただ、いきいきでは皆マスクをつけて感染対策をしておりますので、濃厚接触者はいないと判断されまして、午前中に消毒を行い、月曜日の午後から通常どおり運営をしております。

以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

議案第2号 東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則及び東広島市教育委員会公印規則の一部改正について

- 津森教育長：それでは、議案の審議に移ります。

議案第2号東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則及び東広島市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：議案資料の78ページをお願いいたします。

議案第2号東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則及び東広島市教育委員会公印規則の一部改正についてご説明いたします。

1の提案理由でございますが、東広島市立西志和小学校及び東広島市立東志和小学校を廃止して東広島市立志和小学校を新たに設置することに伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

改正内容でございますが82ページの新旧対照表をお願いいたします。

東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則につきましては、志和小学校及び志和中学校の通学区域をそれぞれ定め、東広島市教育委員会公印規則につきましては、83ページにかけまして西志和小学校及び東志和小学校の学校長印及び学校印を廃止し、志和小学校の学校長印及び学校印を定めるものでございます。

なお、この規則は令和4年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの議案第2号について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第4号 東広島市教育委員会情報ネットワークシステム運用管理要綱の廃止について

- 津森教育長：続いて、議案第4号東広島市教育委員会情報ネットワークシステム運用管理要綱の廃止についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：それでは、議案第4号東広島市教育委員会情報ネットワークシステム運用管理要綱の廃止についてご説明をいたします。

資料は91ページをお願いいたします。

1の提案理由でございますが、先月の定例会でご報告させていただきました東広島市教育情報セキュリティポリシーの制定に伴い、これまで運用しておりました訓令第2号東広島市教育委員会情報ネットワークシステム運用管理要綱を廃止するものでございます。

なお、この訓令は議決後速やかに施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：議案第4号について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。それでは、提案のとおり決定いたします。

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、その他に移ります。
次回以降の教育委員会定例会の日程について、武上次長よろしくをお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回の2月でございますが、24日木曜日15時から会議室は201を予定しております。
3月におきましては、定例では24日木曜日ですが、議会の関係から16日の水曜日、15時から会議室は201を予定しております。いかがでしょうか。
- 津森教育長：2月については、定例どおり2月24日木曜日でございますが、よろしいでしょうか。
- 坂越委員：3月16日は学位記授与式です。もし遅れたらごめんなさい。
- 津森教育長：それでは、3月は3月16日水曜日で16時から定例会、都合がつく方は15時からの表彰式もお願いするということで、設定させていただきます。よろしくをお願いいたします。
- 島本委員：すみません。卒業式はいつですか。
- 津森教育長：卒業式は、中学校が3月10日、小学校が3月19日土曜日です。終了式というのは3月25日で、大体、年度の終わりです。ただ、志和や河内は、引っ越しがあるので、1週間ぐらい早く学校は閉めるようにしています。
そのほかに事務局あるいは委員の皆様から何かありますか。
なければ、非公開の議案第1号、議案第3号に移ります。

議案第1号 令和4年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
【非公開】

議案第3号 東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
【非公開】

閉会 午後4時14分